

Glocal Tenri



12

月刊 グローカル天理 Monthly Bulletin Vol.21 No.12 December 2020

天理大学 おやさと研究所 Oyasato Institute for the Study of Religion, Tenri University

CONTENTS

- ・ 巻頭言
言語の違い
／永尾教昭 1
- ・ 日本語教育と海外伝道 (29)
新型コロナウイルスと日本語教育③
／大内泰夫 2
- ・ イスラームから見た世界 (8)
神に対する信仰—礼拝 (サラート)
／澤井 真 3
- ・ キルケゴールで読み解く 21 世紀 (27)
研究者・学者・知識人—“学問行路の諸段階”
／金子 昭 4
- ・ 伝道と翻訳—受容と変容の“はざま”で—(26)
仏典翻訳の歴史とその変遷 ⑨
／成田道広 5
- ・ 遺跡からのメッセージ (64)
大和の文化遺産を学ぶ②—廬舎那仏に捧げられた
正倉院宝物
／桑原久男 6
- ・ コロンビアへの扉—ラテンアメリカの価値観
と教えの伝播— (13)
5. コロンビアの体質 4
／清水直太郎 7
- ・ ヴァチカン便り (47)
法王、同性愛者の“結婚”を容認
／山口英雄 8
- ・ ニューヨーク通信 (7)
雅楽と文化協会
／福井陽一 9
- ・ 思案・試案・私案
「碑」の字表記問題再考 (10)
／八木三郎 10
- ・ 2020 年度公開教学講座要旨：『逸話篇』に学
ぶ (6)
第1講：75「これが天理や」
／永尾教昭 11
- ・ 2020 年度公開教学講座の案内 12

巻頭言

言語の違い

おやさと研究所長 永尾教昭 Noriaki Nagao

前号の巻頭言では、海外布教は日本で生
育した植物を、海外の地でも育ち繁殖して
いくようにやや品種改良することだと述べ
た。それは日本と海外では土壌の質が違
うからである。

つまり、教理そのものを変えるのはお
かしいが、それに付随するもの、例えばその
宗教の組織、服装、慣習等々を、文化、風習、
歴史などがまるっきり違うところにそのま
ま持ってきても馴染みにくい。馴染まなけれ
ば、その地に根付かないということである。

違いの一つに言語がある。天理教の場合、
早くから天理外国語学校（現天理大学）が
設立され、海外布教伝道部（現海外部）内
にも翻訳課が設置されるなどして、すでに
多くの教義書が各国語に翻訳されている。
現在、天理教ホームページは日本語を入れ
て計 16 言語で公開されている。これは特
筆に値するだろう。

その中で、翻訳しづらいものが「みかぐら
うた」である。なぜか。「みかぐらうた」は、「お
ふでさき」「おさしづ」と並んで天理教の原
典と呼ばれ、教祖自らが作ったもので教理の
根幹が記されている。同時にこれは、天理教
の祭儀である「つとめ」の地歌でもある。つ
とめは 9 種類の楽器と、それによって演奏さ
れる音楽に合わせた「ておどり」とで構成さ
れる。「みかぐらうた」の文言は、つとめ
において「ておどり」の動作で表現される。仮
に英語に翻訳した場合、修飾語、述語などの
順序が変わってしまい、動作と合わなくなる。
それが今なお、韓国語を除いて、歌の意味自
体は訳されていても歌唱し踊れるようには翻
訳されていない一つの理由であろう。韓国語
の場合、日本語と語順が変わらないのと同
時に、長らく国内で日本語が禁じられていた
ことから結果的に、いち早く翻訳が可能にな
った。この「みかぐらうた」を訳す、言い換
えれば、つとめを外国語でもするべきか。

カトリックの場合、新旧約聖書は各国語

に訳されているが、ミサはかつてラテン語
で行っていた。これを、第 2 パチカン公会
議（1962 年～65 年）以後、各国語で
できるようになった。

一方、コーランはアラビア語で理解す
べきとされている。日本語版『コーラン』（岩
波文庫）の翻訳者井筒俊彦自身、同書の「解
説」で「ある回教法学的先生が…『コーラン』
を翻訳してはいけない。…だが日本語による
解説ということにして出版すればよい」と
述べたと記している。つまり、翻訳版はコー
ランそのものではなく解説書という理解だ。
しかし、イスラム教は世界に伸びている。

仏教も、経はもともとサンスクリット語
である。普通の日本人には、まったく理解
不能であるが、僧侶はそれを唱える。しか
し仏教もイスラム教同様、世界宗教である。
「みかぐらうた」の場合、信仰的に訳すべ
きではないという意見がある。これは神（教
祖）の言葉だから決して訳してはいけない
ということだ。上記コーランと同じ考え方
である。しかし、天理教は同じように神の
言葉である「おふでさき」はすでに 10 数言
語に訳されている。筆者の知っている限り、
「おふでさき」を外国語に翻訳するべきか否
かについての侃々諤々の議論はなく、当然
のように翻訳されていったと思う。筆者は、
これは天理教のリベラルと言うか開明的な
点で、長所であると思っているのだが。

いやそうではなく、上に述べたように、
語順が変わるので翻訳できない、つまり
技術的な問題ゆえに訳せないというので
あれば、今後大いにチャレンジしていく
べきであろう。いずれにしろ、海外布教
を見据えての議論はすべきであろう。筆
者は個人的には歌唱し踊れるように翻訳
したほうが良いと思っている。

[註]

(1) 井筒俊彦訳『コーラン』（上）、岩波
文庫、1964 年、299 頁。

新型コロナウイルスと日本語教育 ③

教育のデジタル化

新型コロナウイルス禍は神が与えた試練でもあり、各人が自らのあり方をいろいろと見直す機会を与えたものと、筆者は受け取っている。とくに教育に携わる者として言えば、学習者の中で「学び」が起こっているかどうか、教える側も習う側も振り返る機会を与えられているように感じている。教育工学、教育心理学の野嶋栄一郎は教育のデジタル化は学校組織に変化をもたらすとして、次のように述べている。

教育のデジタル化が情報伝達の時間、空間的枠組みを超えるものならば、教授者と学習者が同じ時間に、同じ場所にいる必要はなくなる。これらのメディアを前提とすれば両者が同じ時間に同じ空間にいることを前提とする必然性はまったくなくなる。このような事態では教室、時間割の考え方を改めざるを得なくなる。むしろ逆に、対面で、同じ場所、同じ時間に席を占める教育に求めるものは何か、再考を余儀なくされるであろう。メディアはさまざまなシステムをリストラクチャーする。⁽¹⁾

大学では年間のカリキュラムに沿って、その授業を担当する教員が教室へ行き、登録した学生が教室へ来て、日々の授業が行われることが、平時では何の疑問もなく行われてきたように思う。それは当たり前なこと、深く考えたり、意識したりすることではなかったのかもしれない。しかし、この新型コロナウイルス禍では図らずも意識せざるを得ない状況になったと言える。言い換えれば普段当たり前に行ってきた授業がそれでよかったのか、このコロナ禍という状況の中で「学び」というものを本質的に考えなければならなくなったとも言えるのではないだろうか。

受動的な学習

学生の中には出席だけして、試験前に少し勉強して何とか卒業に必要な単位がもらえればいいと考える学生が少なからずいると思う。筆者も学生時代を振り返って、決して学習意欲に満ち、すべての授業に積極的に参加していたとは言えないのだが、教室の中で深く考え、新しい知識を身につけるためには、積極的に授業に参加しなければもったいない話である。以前、この連載の17回目で日本語教員養成課程の「日本語教育入門」の授業を担当した時の話を書いたが、登録した56人の学生を相手に大教室でどのように授業を展開するべきかいろいろと考えた。もともと、資格を取得する課程でこの授業を取らなければならないから履修登録した、あるいは興味本位で登録してみたなど、学習動機の面ではいろいろあるようだ。実際の授業では私語も多く、積極的に参加しているとは感じられない学生もいた。「受け身」で参加している学生であったとしても、授業を受けるうちに興味を持ち、「主体的に」授業に参加できるように仕向けることも教師の役割ではないのだろうか。その教科を研究する面白さ、奥深さなどを知り、さらに主体的にもっと知りたくなるように興味を喚起させるような授業ができれば、教員も学生も有意義な時間を共有できるのではないだろうか。

能動的な学習

以前、定期的に奈良教育大学社会科教育の田渕五十生教授^{いそお}主催の勉強会に参加していた頃、現役の小学校教員であり、院生でもある先生方の発表に驚いたことがある。その先生方の相手

は子供であり、興味を引き出すようにうまく自作の小道具やパソコンやプロジェクタを使い、受動的になりがちな学習を能動的な学習になるように創意工夫を重ね、子供たちに深い「学び」が起こるように工夫されていた。それはまるで職人技のようでもあった。この勉強会は平日の夜7時に集まり、日が変わる時までであったこともあるが、筆者にとって疲れも感じず、心地よい疲労と共に次への活力になっていた。これが「学び」なのかも感じていた。ただ知識を積み重ねるのではなく、自分の仕事に直結した「生きた知識」として学べたことが大きかった。自分が経験した「学び」というものを普通の授業の中でも学習者に与えることができたなら、教える側も学ぶ側も幸せな時間を共有することになるのではないか。

「学ぶ」ということは

一般的に、学校では教師が教育の専門家として学生に対して指導に当たる。教師は効果的に知識を身につけさせるように知識を伝達し、その知識が獲得されたかテストを行い、評価する。当たり前に行われてきたことだが、学生の興味や関心とは関係なく教育の内容が定められ、学生が主体的に興味や関心のあることを選択しているわけではない。言い換えれば学校で「学ぶ」ということは受動的な作業であり、基礎的知識や技能を習得することが目的であり、将来的に出会うであろう問題に対して、対処できるための能力を養うことが目的とされている。しかし、これらの過程は学習する意味を捉えにくく、学習動機の面で弱く、受動的になりがちである。そしてテストを受けて評価されるのであるから、良い成績を取ることが目的化され、テストのための勉強となってしまう傾向がある。効率の良い積み上げ式のカリキュラムで工夫されてはいるが、それに順応できない学生は取り残され、それでもテストでいい成績を残すために、深く考えるよりはとにかく暗記するということが起こる。多角的な目で観察し、深く考え、疑問を持つ学生なども変わり者として見られがちになる。つまりテストのための勉強であり、将来役に立つ能力の獲得のための学習ではなくなっている。

先に話した「日本語教育入門」の授業で学生たちの反応を見ると、高校までの教育がどのようなものであったのかを見せられているようにも感じた。教卓に近い方には留学生が座り、中央から後ろには日本人学生が座るという形が出来上がっていたが、今まで受けてきた教育や教育に対する態度の違いを表しているようにも感じた。もちろん日本人学生でも積極的に前方に座る者もいた。問題は受け身ではなく、主体的に授業に参加し、考え、彼らの頭の中で生きた知識として「学び」が起こせるかであった。56人の登録者の中で実際に日本語教育の世界に飛び込む学生が何人いるのだろうか。現実には3分の1にも満たないだろう。単に副専攻ということで登録したに過ぎない者もいるだろう。しかし彼らにも、将来的に出会うであろう問題に対処できるための知識や技能を、自ら学んで活用してほしいと願わずにはいられない。^[註]

(1) 野嶋栄一郎「コンピュータを利用した大学教育方法の改善」、菅井・赤堀・野嶋編著『情報教育論—教育工学へのアプローチ』放送大学教育振興会、2002年、148頁。

朝の静寂を破る礼拝の呼びかけ

筆者がイスラームを初めて意識したのは、大学を卒業する年の3月、インドを訪れたときのことであった。外は真っ暗で、まだ夜も明けていない。「なんだ、この音は」。そう思ったのがきっかけであった。日本に帰国してしばらくして、インドにも多くのムスリムが住んでいることを知り、外で響いていた音が礼拝への呼びかけ (アザーン) であったことに気が付いた。

イスラームとは

「イスラーム」というアラビア語は、唯一なる神であるアッラーへの服従を意味する。神に対して服従する者がムスリム、つまりイスラーム教徒である。それゆえ、彼らの信仰は、神に服従するという意味でイスラームであり、自らをムスリムと呼称する。

日本では、例えば天理教やキリスト教のように、宗教を表す語として「教」が用いられてきた。もちろん、そうではない宗教団体も数多く存在する。こうした問題に対して、ムスリムら信仰者は「イスラーム」という語を用いているが、その理由は以下のクルアーンにある。

今日われはあなたがたのために、あなたがたの宗教 (dīn) を完成し、またあなたがたに対するわれの恩恵を全うし、あなたがたのための宗教として、イスラームを選んだのである (クルアーン5章3節)。

このクルアーンの一節に見える「宗教」と翻訳することの是非はともかく、この神の啓示を通して、彼らの信仰体系に対する呼称は、アラビア語の「イスラーム」であることが基本的に受け入れられている。イスラームの信仰は、神と一対一で向き合うものであり、個々人が教えを忠実に遵守するにかかっている。したがって、神への服従を示す礼拝はムスリムにとって非常に重要である。



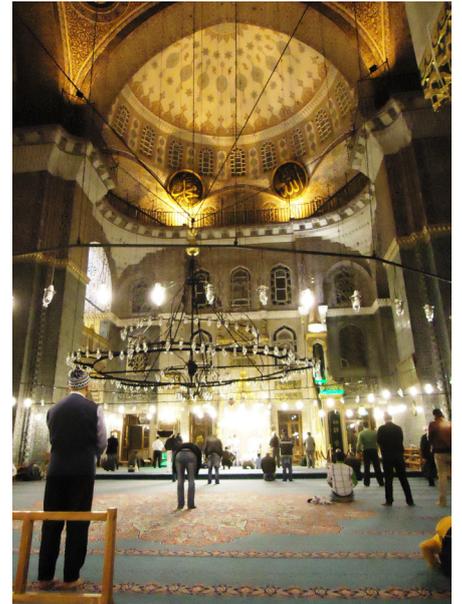
マレーシア国際イスラーム大学のモスク (左に見える塔がミナレット)

であることを証言します」という文言が続く。これらの文言は「信仰告白」と呼ばれ、イスラームへの入信の手続きのなかで用いられる。

さらに、礼拝の呼びかけは「礼拝へ来たれ」、「成功のために

来たれ」と続く。この一連の流れのなかで、寝ている者たちを起こす言葉が「礼拝は眠りより良い」なのである。日本的に言えば、「早起きは三文の得」という感じに近いかもしれない。

礼拝の呼びかけは、拡声器が登場するまで、ミナレットという塔に登って行われた。モスクの場所やスピーカーの位置によっては、耳を



礼拝を行う人々 (トルコ・イエニジャミー)

つんざくばかりの音量である。筆者はマレーシアやエジプトに留学していたが、アザーンで起こされた経験が何度もある。小さなモスクであれば、呼びかけを行っている者 (ムアッズインという) の顔は分からないが、慣れてくると声を識別できる。顔なじみならぬ、耳なじみである。

礼拝の方角

礼拝は1日5回、イスラームの聖地マッカ (メッカ) に向けて行う。マッカへの方角はキブラと呼ばれている。マッカに立っているカーバ神殿に向けて礼拝しているわけであるが、マッカへの礼拝の方角は、イスラーム暦が始まった西暦622年に定まった。この年は、ムハンマドをはじめとするイスラーム共同体が、マッカを追われ、マディーナ (メディナ) へ移住した年である。ただし、この移住は当事者たちにとっては「聖遷」(神の意志による移住) であった。「ヤスリブ」と呼ばれていた土地は、「街」を意味するマディーナへと改称されている。預言者ムハンマドは、ヒジュラ以降、基本的にマディーナで生活するようになった。

イスラームでは天文学が発展したが、その理由は、礼拝の方角を星との位置関係から正確に割り出すためであった。イスラームでは純粋な太陰暦を用いている一方で、礼拝の時刻は太陽を基準とし、影の長さで礼拝時刻を判断してきた。そのため、礼拝の時刻を知る意味でも天体観測は重要であった。

マレーシア留学時のある日、金曜日の集団礼拝とは関係ない筆者が、寮へ帰ろうと道を歩いていたときのこと、バイクに乗った学生たちが叫びながら、筆者の横を通り過ぎていった。「ハイヤツ・サラー！」(礼拝へ来たれ！)

[註]

(1) 多数派であるスンナ派と少数派であるシーア派では、呼びかけの仕方が異なっている。シーア派では、「私はアリーが神の友であることを証言します」という文言が追加される。アリーとは、預言者ムハンマドの従兄弟で、スンナ派では第4代カリフ、シーア派では初代イマームを務めた人物である。

日本学術会議の問題から

政府による日本学術会議の任命拒否問題が大きな波紋を呼んでいる。本稿ではこの問題そのものには触れないが、気になるのは任命拒否された6名がいずれも人文社会学系の研究者であることだ。日本学術会議は三部構成で成り立っている。第一部は人文・社会学、第二部は生命科学、第三部は理学・工学である。同会議のホームページを見れば、第一部にのみ説明文が付いているが、第二部、第三部は何にもない。これは、第二部・第三部において学問の内容は自明であり、わざわざ説明の必要がないが、第一部は必ずしもそうではないからであろう。この点が一般の人々には分かりにくく、今般の任命拒否問題についても一知半解の意見が横行する原因となっているように思われる。

例えば、物理学や臨床医学においては、「物理学とは何を扱うか」とか、「臨床医学とはいかなる学問か」とかは、あえて問うまでもない。それは自明なことだからだ。ところが、人文社会学系の学問には、いずれも自らの学問そのもののあり方を問う契機が含まれ、個々の研究者による学問的個性によって、同じ学問分野でもさまざまな見解や理論が導き出されるところがある。しかし、そのことが人文社会学系の学問の長所となり得るのである。学問の性格やスタイルの違いをきちんと理解していないと、研究者の見解や理論の言葉尻を捉えて揚げ足取りをするばかりになってしまうだろう。

研究者・学者・知識人

ところで、人文社会学系の学問の中でも、とくに人文学 humanities と呼ばれる領域にはまた独自のものがある。時に人文科学 human sciences と言い換えられることがあるとはいえ、人文学は学問 studies ではあるが、いわゆる科学 sciences ではない。哲学がその典型である。哲学という学問そのものの中に、「哲学とは何か」という問題提起が構造的に組み込まれている。この契機があるがゆえに哲学は主体的な学問たり得る。「哲学とは何か」と問わない哲学、「哲学する私は何者なのか」と問わない哲学は、真正の哲学とはいえない。

しかし、アカデミズムにおいて哲学はあくまで哲学研究という形を取る。そこではこうした自己遡求的な問いは免除される。研究において重要なのは何よりも研究業績の発表とその蓄積だからだ。どんなに主体的に哲学の営みをしていても、学術論文がなければアカデミズムの仲間入りはできない。哲学者であっても、学術論文どころか著作が何もないソクラテスは最初から論外となる。文学作品やアフォリズムの形式で思想を説いたニーチェは自らアカデミズムの世界から降りてしまった。

アカデミズムの中で学問に携わる人は、学者と呼ぶよりむしろ研究者と呼んだほうがその性格が明らかになる。研究者は専門研究のエキスパートである。学者というのは、豊かな学識をもった人物（学識経験者）のことだ。研究者とも重なる部分もあるが、学者とはアカデミズムと別個に成り立つ人格の価値類型である。

知識人はまたこれらとは違う。知識人とは、狭義の学問そのものを超えて独自の知識を持ち、自らの思想を語れる者のことであ

る。研究者であり学者であり、かつ知識人である人間もいるかもしれない。しかし、研究者・学者・知識人は、それぞれ独立して“学問行路の諸段階”をなすところの人格類型なのである。

知識人の中には、サルトルのようにアカデミズムに全く席を持たず、在野の人間として草の根レベルで自らの思想を語る者も少なからず存在する。彼は第2次世界大戦後のフランスで、政府が無視できないくらいの批判勢力を結集することができた。だが一般的に言えば、思想が独創的であればあるほど、その思想は同時代人の多くから異端視される傾向がある。独創的な思想が人々に理解され、影響力を発揮できるようになるまで、しばしば時間がかかり、時に何世代もかかることすらある。

反=知識人としての思想家

けれども、同時代人に知的影響力を及ぼさない知識人がいたとして、そのような人物は果たして知識人と言えるのだろうか。そもそもそれは知識人という言葉の定義に矛盾しているのではないだろうか。ソクラテスの場合で考えてみよう。彼は知的問答を通じて同時代人に大きな知的影響力を与えた。しかし、彼は自ら「無知の知」を標榜し、「知を愛する者」として、同時代の「知識人」たちにどこまでも対峙した。その意味で、彼は反=知識人として振舞ったのである。彼は同時代において多くの敵を作り、裁判にかけられて、最後は毒盃を仰いで死んだ。だが、彼の知的問答はプラトンの対話編の中で蘇り、二千数百年の時空を超えて人類に大きな影響を与え続けている。彼は同時代においては反=知識人であったが、人類史においては永遠の知識人であった。この逆説に満ちたソクラテスをひそかに敬仰していたのが、実はキルケゴールその人である。

では、キルケゴールがもし21世紀の現代日本に生きていて、我々の同時代人だとしたらどうだろう。彼はどこにいるだろうか。彼はそもそもアカデミズムに所属していない。著書はたくさんあるが、思想書とも文芸作品ともつかぬものばかりである。註がたくさん付いた学術論文は一つもない。彼はだから研究者ではない。彼は人生に対する含蓄深い考察を数多く行っている。だが、そこに豊かな学識が披露されているかということ、それは極めて限定されたものだ。彼はそれゆえ学者（学識経験者）とも言えない。だとすれば、彼は一個の自由な知識人であり、在野の思想家となろう。しかし、その知識人としてのあり方は、ソクラテスと同様に逆説的な性格のものなのである。

歴史上のキルケゴールは、在世当時はデンマークのローカルな一著作家に過ぎず、死後も人々から忘れられた状態が続いた。彼は20世紀に入って、ようやく実存思想の先駆者として再発見され、アカデミズムのみならず知的な読者層にも広範に影響を与えるようになった。彼の思想は、時代を超えて我々一人ひとりに語り掛ける。そして我々は、彼の語り掛けを自らの内で弁証法的に共鳴させることで、自己はより自己自身の自覚を深め、より精神的に自立した一個の人間となる。それによって、我々は自らの置かれた場や状況の中で、自由人として発言したり活動したりすることができるようになる。思想が影響力を持つというのは、こういうことを指すのではないだろうか。

仏典翻訳の歴史とその変遷 ⑨

鳩摩羅什の来華

訳経史において最も重要な人物の一人が亀茲国出身の鳩摩羅什 (Kumārajīva) である。彼は 401 年から長安に 10 年ほど滞在し、35 部 294 巻の仏典を訳出した。

彼の父はインド出身の鳩摩羅炎 (Kumārayana) で、もとは国相の家系に生まれたが、相位を継がず出家して亀茲に移り住んだ。亀茲国王の敬慕を受け、王の妹であった耆婆 (Jīva) に請われ還俗し結婚した。鳩摩羅什の名は慣例的に羅什と略されるが、サンスクリット語の名は Kumāra と Jīva の複合語であり、それぞれ鳩摩羅と什に音写されたので、それを鳩摩と羅什に区切るのは不自然である。

訳経史における重要な特徴の一つとして、サンスクリット語から漢訳された訳語が定着すると、原文が顧みられなくなり、元の語義が無視された点が挙げられる。語義が欠落し、羅什と略されたのもその典型例であろう。

さて、偉大な翻訳家に大成した鳩摩羅什の生涯を左右したのは、彼の生い立ちと幼少期の教育であったようだ。母の勧めにより彼は 7 歳で出家し、9 歳からは仏教研究の一大拠点であったカシュミールで教理の研鑽に身を置いた。当時、カシュミールは上座部系の説一切有部のアビダルマ学の全盛期であり、彼は精緻な理論を学習し、仏教を否定する外道論者を対論で圧倒するまでの実力を身につけたとされる (横超, 1991:139)。12 歳で亀茲に戻る途中、カシュガルで大乘論師、須利耶蘇摩 (Sūryasoma) に師事し、大乘の新たな仏教に触れた (河野, 2008:22)。この出会いが、彼の仏教観に大きな影響を及ぼした。

説一切有部では、全ての事象・物事を概念的に固定化し、その上で理論を展開するが、大乘においては、現象界の事象・物事はあくまで暫定的なものであり、全ては縁起によって存在し、空であるとする。したがって説一切有部が説くように、全てを固定的に捉えることこそが誤謬であり、悟りへの最大の障害になるとする。カシュミールで説一切有部の教理を習得後、その教えを根底から覆す大乘教理に触れた鳩摩羅什の衝撃は想像を絶するものであったに違いない。若干 12 歳の少年がこのような学問的衝撃と信仰的葛藤を経験したことは非常に大きな意味を持っただろう。この経験は「信」と「知」両面における大きな試練であり、それを超克したからこそ、鳩摩羅什は偉大な功績を残すことができたといえる。

亀茲に戻った鳩摩羅什は、「吾が昔小乗を学べるは、譬えば人の金を識らずして鑛石 (=純銅) をもって妙と為すが如し」 (横超, 1991:149) といって大乘に転向し、般若経の研究に没頭したが、その亀茲において数奇な運命が彼を待ち受けていた。383 年、前秦の苻堅は亀茲に軍を派遣し攻略を図った。その結果、亀茲国は滅亡し、鳩摩羅什は捕虜となった。かねてより才大高明な鳩摩羅什の名声を聞き慕っていた苻堅は、將軍呂光に鳩摩羅什を捕え、長安に招致することを命じていた。実はこの苻堅に鳩摩羅什の長安招聘を促していたのは、中国仏教界の領袖、道安であった。道安は中国における大乘宣布を希求し、すでに西域で名を馳せていた鳩摩羅什の来華を切望していた。しかしその苻堅は後秦の姚萇に討たれ、呂光は長安に帰還でき

ず涼州にとどまることになり、鳩摩羅什もそれに従った。その後、涼州は 401 年に姚萇の子である姚興によって攻略された。姚興は鳩摩羅什を国師の礼を以て長安に迎えた。約 20 年にわたる捕虜生活を経て、鳩摩羅什は王朝の庇護のもと、長安にて仏典漢訳に従事することになった。大乘仏教の扇揚者として鳩摩羅什の活躍を切望していた道安は 16 年前にすでに没しており、二人が直接顔を合わせることはなかった。

鳩摩羅什は両親の影響により、幼少期からサンスクリット語に親しみ、仏典をサンスクリット語で学び、さらにはバラモン教の聖典『ヴェーダ』やそれに付随する文法学にも精通していたので、亀茲国出身とはいえサンスクリット語に関しては母語話者同様の感性を備えていた。彼はまた、長きにわたる捕虜生活で西域の各言語や漢語にも慣れ親しんでいた。それに加え、彼は幼少期から英才教育を受け、上座部の教理を習得し、さらには大乘の教理も習熟していた。翻訳に必要な不可欠な語学的素質と専門知識の両面を兼ね備えた碩学が、いよいよ長安で漢訳を先導することになった。鳩摩羅什以前にも、西域からの渡来僧が漢訳に従事していたが、彼らのほとんどは漢語に精通していたわけではなかったため、伝訳に頼ることが多かった。国家事業としての漢訳の訳場では、訳主が原文を読み上げ、それについて講義し、伝訳が漢語へ通訳し、筆受が筆記するなど、役割が分担されていた。さらに訳場には、出家者や在家信徒らが聴衆として参加し、原文に施される講義を聞いていた。時には聴衆が訳主に対して質問し、その応答も行われていたようで、教理伝達の貴重な機会になっていたと考えられる。鳩摩羅什の訳場もそのような多数参加型の公開訳場であり、数百人が集う一種の法会 (仏教儀礼) となっていたという (船山, 2013:56)。

鳩摩羅什は伝訳に頼ることなく、自らサンスクリット語の経典を手にとり、卓越した能力によって経典の内容をそのまま漢語に口述したので、列席した聴衆は鳩摩羅什の声を聞き、インドから伝来した過去のテキストが現実にも生る言葉に蘇生されるような感覚に陥ったのではなかろうか。

書き言葉と話し言葉の関係についてデリダは、「声、声音、口調、言述といったものは私にとっては痕跡の諸現象、エクリチュールの諸現象である」と指摘している (デリダ, 豊崎訳, 2016:8)。劇場にも譬えうる鳩摩羅什の訳場は、経典に記されたエクリチュールが、彼を媒体として口述されるパロールによって時空を超越し、リアリティをもって顕現した「聖なる場」となったに違いない。彼が紡ぎだした言葉の一つひとつは、あたかも釈迦が発する「聖なる言葉」のように聴衆の心に響いたのである。

[引用文献]

横超慧日『羅什』大蔵出版、1991 年。

河野訓『中国の仏教受容とその展開』皇学館大学出版部、2008 年。

ジャック・デリダ (豊崎光一訳)『翻訳そして / あるいはパフォーマンス』法政大学出版局、2016 年。

船山徹『仏典はどう漢訳されたのか』岩波書店、2013 年。

コロナ禍に明け暮れた今年も、奈良では恒例の正倉院展が開催される季節を迎え、すっかり秋が深まっている。思えば昨年の正倉院展は、新天皇の即位を記念して、代表的な宝物が顔を揃える特別な内容で開催され、東京国立博物館でも「正倉院の世界-皇室がまもり伝えた美-」として、宝物の献納リスト『国家珍宝帳』などの宝物41件が特別に展示されたのだった。昨年の正倉院展でとくに印象深かったのは、『国家珍宝帳』の冒頭から2番目に記載された「赤漆文観木御厨子」^{せきしつぶんかんぼくのおんずし}だった。天武天皇から持統・文武・元正・聖武・孝謙へと、代々の天皇に伝えられたこの厨子は、飛鳥浄御原宮から藤原宮を経て、平城宮へと運ばれ、7世紀後半以降の激動の歴史を見守った大切なもので、厨子の棚には聖武天皇が座右に置いた遺愛の品々が納められていた。

今年の正倉院展は、心配していたのだが、事前予約制での開催が決まり、私もさっそくオンラインで申し込みを行った。しかし、休日の時間帯はすでに売り切れで、平日朝の時間しか空いていなかった。指定時間に訪れた会場内は、例年と同じく多彩な宝物の数々が出陳されていたが、人数制限のために混雑がなく、宝物の一点一点をじっくり鑑賞する機会に恵まれた。メディアでも話題になったように、天平勝宝8年(756年)、光明皇后が、聖武天皇の遺愛の品々と合わせて、東大寺の盧舎那仏に献納した薬物8件が今年の見所だ。「^{ごしきりゅうし}五色龍齒」「^{だいおう}大黃」など、献納された薬物の数々は、病に苦しむ人々に分け与え、その苦しみを救うことを願ったものだった。

このほか、御甲残欠、漆葛胡緑、梓弓、鞆、鉾、馬鞍など、武器・武具がまとまって出陳されたのも今回の特徴で、とくに、金銅鉦荘大刀のデザインの精巧さが目を引いた。当初、献納宝物の6割以上を占めていた武器・武具類は、ほとんどが天平宝字8年(764年)の恵美押勝の乱を平定するために宝庫から出され、戻ることがなかった。同じ盧舎那仏に献納された品々ながら、薬物は病との闘いに用いられ、武器・武具は人間同士の闘いのために用いられたのだ。

このような感慨を味わいながら、奈良国立博物館の会場を後にして、今回は、東大寺に足を延ばすことにした。南大門や大仏殿の周辺は、昨年までのような外国人観光客の姿はないが、校外学習の児童・生徒などの集団が多く、結構な人だかりになっている。9月15日から再開された東大寺ミュージアムは、南大門の脇にあり、四月堂の千手観音菩薩像(平安時代・重文)、法華堂(三月堂)の伝日光・月光菩薩像(奈良時代・国宝)などの仏像群が展示室に居並んでいる。現在は、戒壇堂が修理工事中のため、堂内の有名な四天王像もミュージアムに集結していて、その偉容は圧巻だ。

ミュージアムで私が見たかったのは、明治40年(1907年)、東大寺金堂(大仏殿)の修理工事中に、盧舎那仏座像(大仏)の足元、須弥壇近くで発掘された大刀6口、銀製小壺、玉類などの宝物で、金堂鎮壇具として一括で国宝

に指定されているものだ。なかでも金銀荘大刀2口は、平成22年(2010年)、保存処理のためのX線調査で「陽剣」「陰剣」の象嵌銘が発見され、『国家珍宝帳』に記載された「陰宝劔」「陽宝劔」と判明したことが有名だ。元興寺文化財研究所の研究者として、当時、一連の作業に携わった橋本英将天理大学歴史文化学科准教授によれば、寸法などの特徴も両者が一致するという。「陰宝劔」「陽宝劔」は、聖武天皇の49日の法要で他の宝物類とともに盧舎那仏に献納されたものの、なぜか3年後の天平宝字3年(759年)、宝庫から「除物」として取り出され、長きにわたって行方不明となっていた。それが、約1250年ぶりに所在が明らかになったのだが、盧舎那仏の足元に改めて埋納された理由については定かでない。しかし、『国家珍宝帳』に記載された他の武器類の多くとは異なって、少なくとも、人間同士の闘いのために持ち出されたのではなさそう。そうした使われ方を避けるために光明皇后が大事な刀を埋めたという穿った見方もあり、一理あるかもしれない。

ところで、正倉院展で見た宝物の金銅鉦荘大刀は、装具の金属部分も木質部分も製作当時の状態が保たれていた。これに対して、東大寺ミュージアムで見た鎮壇具の大刀は、長く土中に埋もれていた出土品(考古資料)なので、刀身の鉄は錆のために形が崩れ、鞘などの装具の木質部分はほとんど失われてしまっている。また、昨年の東京展「正倉院の世界」で公開された宝物・白瑠璃碗は、6世紀頃のササン朝ペルシアで製作されたカットグラスだが、鮮やかな透明感が保たれていて、製作された当時の姿を残している。一方、天理参考館所蔵の円形切りガラス碗は同じくササン朝ペルシアの遺品だが、巽善信天理参考館学芸員がNHKの特集番組で解説したように、出土品なのでガラスの成分が溶け出して劣化が進み、輝きを全く失っている。

このように、正倉院宝物の保存状態が素晴らしいのは、それらが一度も土中に埋もれることなく、校倉作りの宝



写真 正倉院展期間中は一般公開される正倉院正倉庫の中で密閉されて厳重に保管されてきたからだ。正倉院の正倉は、平成10年(1998年)、「古都奈良の文化財」の構成資産のひとつとしてユネスコの世界遺産に登録されたが、その前年、国内法での保護を求める世界遺産の登録基準に従うため、急いで国宝に指定された経緯がある。正倉院の宝物そのものは、いずれも超国宝級の文化遺産だが、文化財保護法に基づく国宝指定は受けていない。もしそれらが、個別に国宝指定を受けていれば、奈良県の国宝数は、京都府、東京都を抜いて全国1位になる。

5. コロンビアの体質 4

天理教コロンビア出張所長
清水 直太郎 Naotaro Shimizu

5) 先住民 2

今回は、先住民の価値観の一例として、クナ族について述べることにする。なぜクナ族かと言えば、パナマ国側のクナ族の数十人が天理教コロンビア出張所に毎年訪れたこともあり(2015～2020年)、その関係で2度ほどパナマシティ近郊の彼らの居住地区を訪れたことがあったからである。

*クナ族について

クナ族はアメリカ(南北)先住民の一種族である。現在の彼らの共同体は、コロンビアの北西側、「チョコー県」とパナマ国の中に数カ所存在している。数の上でははるかにパナマの居住者が多い(パナマでは現在約8万人)⁽¹⁾。しかし、もともとクナ族の起源はコロンビアにあった。スペイン人の征服の影響で、コロンビアを追われてパナマまで移住を余儀なくされた。もちろん少数のクナ族は、コロンビアで暮らし続けていた。18世紀頃、大陸では疫病や爬虫類昆虫類の害が多いため、それを避けるため次第にサンブラス諸島(先住民語でクナジャラと言う。以下クナジャラ)に移った。そこは小さな島が300以上あるところで、有人島は70くらいあるという。海水がきれいなところで、米国、ヨーロッパ、日本からも訪問客が絶えない観光地の一つである。

*クナ族の移住

以前にもふれたが、中南米の諸国形成の共通項である「近世におけるスペインの征服」の歴史もまた、クナ族の移住と密接に関係がある。もともとコロンビア北西部に居住していたクナ族は、スペイン人征服者の攻撃を受けて徐々にパナマのカリブ海側に移り住むようになったが、天然痘やマラリアをもたらし害虫や毒蛇などから身を守るために、徐々におそらく19世紀頃にはクナジャラに移住するようになっていった。⁽²⁾

しかしながら、クナジャラは極小の島の集まった国土である。地球温暖化の問題もあり、水没の危険性がある。また人口が増加傾向にあるが、土地は増やすことが出来ない。人口が増えるとなるとその養い、すなわち経済的存続が現実問題となり、クナ族は島のクナジャラからパナマシティ(首都)近郊に次第に移住して、彼らのコミュニティーを形成するようになってきている。種族の全人口8万人のうち、すでに5万人ほどは都市近郊のコミュニティーに住んでいるという。⁽³⁾

現在その首都近郊の共同体は8地区存在するという。その一つに「ダガルクン」という共同体があり、その責任者で役員の一に天理教と関わりを持ったワゴ・メンデス氏がいる。このダガルクン地区はパナマシティから約40分のところに位置する。パナマの行政区域名ではチュミカル地区という。幹線道路からこの地区に入るのだが、舗装道路はこの幹線道路までであり、その先は舗装されていない道路だった。

*クナジャラ以外の共同体

正確な統計はわからないが、この地区の人たちの一世帯あたりの人口密度は高い。1世帯あたり大概3世代、祖父母その子供の家族が住んでいる。私が滞在した家は50代の祖父母とその4人の娘家族が同居していた。4つの部屋があり、各家族が一部屋の計算になる。その部屋に6～7人が居住しているのである。その家は全部で28人住んでいた。部屋にはベッドが一つもしくは二つ置いてあり、そのベッドの上で子供も大人もみんな寝る、と思いきや、クナの習慣かパナマの習慣かわからないが、ハンモック

もあり、そこでも寝起きしている。だから、といっちはどうかと思うが、「共有」ということが、全てにおいてあてはまるようである。

*女性社会

衣食住が共有と言っていいだろう。食は、決して買い溜めをしない。たとえ面倒であってもその日、みんなが食べられる分のみを買ったり、作ったりしている。祖父母が作って、後の者が消費する。そしてその統制は祖母やその娘、すなわち母親が取っている。

隣近所も似通っている。決して暮らしはよくない。トイレも水洗ではない。洗濯機はない。しかし、パソコンはある、最新モデルのスマートフォンを持っている。WiFiが完備されているので、地区中どこでも繋がる。これは政府がネット環境の整備を奨励しているおかげだという。子供たちは裸足で、けれどスマートフォンを操作し、何かちぐはぐだ。けれども素直である。

女性(母親や祖母)が子供たちの面倒をみたり、伝統工芸のモーラ(刺繍)を作ったりしている。中堅どころの男性や女性は、その多くが都市へ働きに行っている。パブロという男性は、「私は子供が4人いる。朝



クナ族のモーラ(刺繍)の文様

3時に起きて、5時にはパナマシティのショッピングモールのファーストフードに到着する」と言う。彼は夜の9時頃に帰宅する。「仕事があるだけマシなんだよ。これも当番で、週に3回がこのルーティンだ。」と、真面目な顔で語った。

「ダガルクン」では、幼稚園から小中学校までの教育が行われている。しかし、授業があるのは午前中のみである。男性は都市部に働きに行き、女性は朝から晩までモーラを編み続けている。このモーラは独特の模様を持ち、それは作成者(女性)のイマジネーションによるものであるが、自然をモチーフにしているという。⁽⁴⁾

*和の共同体

村の重鎮であるワゴ氏の仕事は「芸術家」だった。絵画を売ったり、また学校で美術を指導したりして、生活を支えていた。現在は彼らの故郷の「クナジャラ」に訪問する観光客相手に、自分のボートで食料や乗客運搬などをしながら生計を立てている。(現在は、おそらくコロナウイルスの影響もあって、業績も落ちていると察する。)ワゴ氏は次のように彼ら独特の神の概念を語ってくれた。

「私たちは、日本の《和》ということに大変近い価値観を持っています。個人よりも家族や集団が大事なのです。まあ最近の若者は週末にそれぞれ騒いで個人的なパーティをしています……。私たちの神の観念は父と母であり、そこから世界が創られた。私が天理教の教えにひかれたのは、この部分が同じだったからです。」

クナ族の年配者たちは、スペイン語よりもクナ語をよく使用する。スペイン語を全く話せない女性もおられた。クナ語はコロンビア種族のチブチャ系だという。

[参照 URL]

- (1) Monica Martinez Mauri, <http://revistaes.uab.cat/periferia>
- (2) 同上
- (3) 同上
- (4) <https://www.cuco.com.ar/molans.htm>

「同性愛者の“結婚”」を容認

本年10月21日、ローマ法王フランチェスコは同性愛者同士の“結婚”(シビルユニオン)を容認することを表明した。法王は今まで、公式に性的少数者(LGBT)に対する考えを表明したことはなかったが、この日初めて今まで胸の内に秘めていたLGBTに関する対応を公に表明したのである。法王の見解表明は、数分のうちに世界を駆け巡った。

法王の基本的考え方は次の通りである。人は皆神の子であり、すべての人は家庭を持つ権利がある。誰一人として、蚊帳の外に置かれず、家庭を持たないために、不幸であってはならない。全人類はその一つの家族であり、それゆえ各個人は家族を有する権利を持つのである。

この考え方から、人間は誰一人として社会から疎外されてはならないという。神から望まれた家族は、男と女の間の結婚からも成り立てば、またそうでないタイプの人間の結びつきもあってしかるべきだ。法王はアルゼンチンにおける司教の時代から、市民がどういう立場であれ、互いに結びつき、家庭を築くと言うことに賛成していた。

法王は言う。「個人がどんな立場であろうと、たとえLGBTの人であろうと、神の子供であることに違いはない。LGBTの人であろうと、神を探し求める権利はあるのだし、善意を持って判断できるのだ」と。

法王はまた、自らの思いをこう語った。「先ず自ら祈りなさい。他人を非難してはいけません。他人を理解し、対話をしなさい。そして、その人が自分自身を表明する立場を与えなさい。他人が、男であるとか女であるとか、またそのあり方にこだわりを持ってはいけません。むしろ、自分が父であり母であることを示めしなさい。あなたはあがまままで、(神からみれば)私は男の子であり、女の子であるのです」と。

ヴァチカン内でのさまざまな意見

このような法王の公式表明により、これからどのようにヴァチカン内で同性愛についての意見をまとめ、一本化するというのが問われてくる。では、現在、ヴァチカン内ではどのような意見が見られるのだろうか。代表的なものを紹介したい。

「賛成派—セメラロー枢機卿の意見」

最も法王に寄り添う立場に立っているのがセメラロー枢機卿だ。その意見は次の通りである。

一つの社会にあって、法律的に認められる形はさまざまだ。法王の意見はその一面を表している。一言で言えば、人を擁護することである。法王はすべての人の救済のために仲介役をつとめられている。同性愛者か同性愛者かにかかわらず、すべての人を何よりも神の子として見なければならぬ。先入見でレッテル貼りをしてはならないのである。

「反対派—メニケッリ枢機卿の意見」

これに対して明確に反対する立場を代表するのがメニケッリ枢機卿である。その意見は端的に次の通りである。

まず第一に、すべてのものは同等ではない。それゆえ全く同じように扱うべきではない。結婚は結婚であり、神が定めた秘跡の一つだ。この意味で、人間の愛は不可逆的な贈り物として理解されるべき絆である。そうでない愛の結びつきは神が定めた人間の本質的あり方とは異なる。一方、市民としての結びつきは贈り物というよりは、

むしろ人間が責任を持ってこの結びつきを生き抜くことを意味する。

「中間派—ミュラー枢機卿の意見」

ミュラー枢機卿の意見は微妙である。「中間派」としたが、内容的には「反対派」に近いと言ってもよいだろう。法王の意見を尊重しながら、次のように自分では明確に反対の見解を表明しているからである。

自分は常にカソリックとしての論調を貫いてきた。そうして法王を守ってきた。法王は神の代理者である。しかし、神の言葉を超越することはできない。神は人間を創った。男と女に創った。結婚の儀を司り、家族を構成したのである。自分はいつも法王の側にいるが、決して絶対的忠誠の立場ではない。是は是であり、非は非である。法王は神の代理であって、キリストではない。私は神を信じるものだ。同性愛者の結婚は法律的に認められるべきだろうが、教会としては、そのような家庭は認められない。別に同性愛者の人を責めているのではない。逆に、彼らを指導し、助けて、神の教えにそって、教会の教えに従わせると言うのが、私たちの務めである。神の言葉は永遠に真理である。男と女については、生物学的にも心理学的にもその完全性を理解しなければ、人間の将来はないだろう。教会として同性愛者の家族を認めることができないのは、キリスト教の考えから来ているのである。

以上見てきたように、今回の法王の同性愛者の結婚容認の談話は、法王の個人的な見解を公式に表明したとはいえ、ヴァチカンとしての公式見解ではない。歴代の法王の中にもその時、その時の問題について明確に理解していなかった。今後、同性愛者の結婚については、枢機卿の中でも議論が必要になってこよう。

法王第3回目の回勅にサイン

ローマ法王は、聖フランチェスコの誕生日の前日である10月3日、アッジジを訪れた。聖フランチェスコの名前を受け継いだ法王フランチェスコは、アッジジをとっても愛し、聖フランチェスコをとっても尊敬している。今回は特に、自分の第3回目の回勅を出し、それに署名するために訪れた。そして、聖フランチェスコの墓の前でミサをあげた。今回は、COVID-19の感染拡大を防止するため、多くの信者が集まらないように、私的司牧の旅としてアッジジに出かけたのだ。

法王は回勅の中でさまざまなことを述べているが、その主旨は「人間は兄弟姉妹である」、「人間はだれもが一つの船の上の共存者である」、そして「人間はだれも自分一人では生きていけない」ということにある。

法王は近世史上、人類のために貢献した人物を挙げている。福者チャールズ・アコール(1858～1916)、ガンジー(1869～1948)、マルティン・ルーサー・キング(1929～1968)、デズモンド・ツツ(1931～)といった人々だ。また、国連の任務とその「改革」を強調し、「核廃絶」と「ショーア」の形骸化を阻止することを訴えた。さらに、COVID-19の蔓延の下、世界の人間が相互に助け合い、人格を認め合い、そして移民の権利を認めるべきことを主張した。

聖フランチェスコはイスラムのイマム・アーマド・アル・タイエドに会い、対話を行っている。今回それを踏まえて、世界中の人が対話を重視すべきであることを述べたが、とりわけ聖フランチェスコが行ったように、イスラムとの対話を強調したのであった。

コロンビア大学の雅楽クラス

今年の夏、佐々木ルイズさん（ニューヨーク天理雅楽会会長）は、コロンビア大学の雅楽クラス講師の任を終えた。雅楽クラスの開設から携わり、約14年間にわたって献身的な努力を捧げ、ニューヨークでの雅楽の浸透に大きな貢献をされた。彼女の夫をはじめ、ニューヨーク天理雅楽会も協力し、筆者も^{しょう}指導のアシスタントとして時々お手伝いをしてきた。現在は、彼女の教え子がクラスを担当している。

コロンビア大学の雅楽クラスは、2006年にコロンビア大学中世日本研究所（バーバラ・ルーシュ所長）が中心となって開設された。授業の内容は主に3管（^{ひょうりょう}篳篥、龍笛、笙）の一つを選び、実技を磨いていきながら打ち物、弾き物も学ぶ。各セメスターの終わりにはキャンパス内の会場で演奏会を行ない、毎年日本から、第一線で活躍している演奏家を招き、講習会や合同演奏会も開催している。夏には、雅楽夏期留学研修プログラムがあり、5月末から7月初めまでの6週間、選抜された数名の学生は日本に滞在しながら宮内庁や伶楽舎などの演奏家から集中的に指導を受け、演奏の技術も非常に上達して戻ってくる。往復の渡航費、宿泊費、稽古代などは全額大学が負担している。雅楽クラスの運営や夏期研修プログラム開催にあたり、同大学中世日本研究所では、大変苦勞しながら協力金を集め、このプログラムを続けてきた。楽器や道具も少しずつ充実し、鉦鼓と太鼓以外は全て揃っている。

2012年には邦楽部門が追加され、尺八クラスでは、文化協会の音楽ディレクターでもあるジェームス・シェレファーさんが教えている。雅楽・邦楽クラスの受講生は音楽専攻者をはじめ、日本文化研究者や医学部生など多彩だ。その上、単位に関係なく、大学に繋がりのある一般の人も受講しているので、年齢層にも幅がある。また、現在はオンライン授業ということもあり、ヨーロッパやオーストラリアなどからも受講している人もいる。

作曲科や音楽専攻の学生たちは、受講しながら身につけた和楽器の実技を様々な形で発信し、雅楽や邦楽の普及に貢献している。雅楽や邦楽を取り入れた現代音楽も作曲し、発表している。文化協会でも時々彼らの新作が公演されている。

コロンビア大学のこのような試みは、今後もますます世界に影響を与えていくものと思ひ、文化協会としても引き続き協力していきたい楽しい動きである。

宇宙飛行士とのコラボ演奏

ニューヨーク天理雅楽会は、1979年に結成され、ニューヨーク自然史博物館でのシルクロード展やメトロポリタン美術館、ニューヨーク・シンフォニーホールなど数々の会場で演奏会を行なってきた。

2014年に天理大学雅楽部とバイオリン奏者のウィリアム・ケンジさんと若田光一宇宙飛行士が宇宙ステーションから笙を吹き、コラボ演奏を行なったのも文化協会がきっかけとなっているので、この場をお借りして経緯を書かせていただく。

その前年の3月、東京駅100周年記念の一環で、同じく100



写真1：コロンビア大学での練習風景

周年を迎えたニューヨークグランドセントラル駅と姉妹駅締結式が行なわれた。その式典に雅楽演奏の依頼が文化協会に入った。ニューヨーク天理雅楽会がその式典で、「Bella Gaia」弦楽合奏団（ウィリアム・ケンジさん主宰）とコラボ演奏を行なった。「Bella Gaia」はNASAとの繋がりがあり、NASAの所有する特別な映像を映し出し演奏を行なっている。その後、ウィリアムさんが偶然に若田飛行士に会った際に、雅楽とコラボの話が出て、宇宙ステーションから若田さんが笙を演奏することになった。そして、笙の購入と演奏指導の相談が文化協会に舞い込んだ。なかなか予算内の笙がなく、天理大学の佐藤浩司先生に相談したところ、幸いにも準備して下さることになった。その結果、天理大学雅楽部もコラボに参加することになった。

出発前、若田さんは出発地のカザフスタンのバイコヌール宇宙基地から、ウィリアムスさんと筆者は文化協会からスカイプを通して、笙の説明やレッスン、バイオリンとの演奏リハーサルを行なった。

天理大学の笙はスペースX社のドラゴン便で宇宙ステーションへ別送されることになったが、発送日がなかなか決まらず、若田さんの宇宙滞在中に間に合わない可能性も囁かれていた。しかし、コラボ予定日の直前に届き、5月3日、感動のコラボ演奏が実現した。

若田さんが使用した笙は、当初、宇宙に置いてくる予定だったが、ご好意で地球に戻され、修復後、天理大学に寄贈された。



写真2：出発前の笙の練習の様子（文化協会にて）
左から若田さん、筆者、ウィリアムさん

「碍」の字表記問題再考 (10)

障害に関する用語改正

1982年(昭和57)に「障害に関する用語の整理に関する法律」が制定され、わが国の162の法律で用いられていたさまざまな障害の表記が改正された。この法律によって、明治、大正、昭和時代に作られた各種法律での障害に関する表現が時代に則したものと改正されたのである。制定に至る経緯を国会衆議院内閣委員会の資料に基づき、障害の表記についての政府の見解を確認しておきたい。

障害に関する用語の整理に関する法律

次に示す文章は1982年(昭和57)4月27日の「第96回国会衆議院内閣委員会」での議事録の一部である。

田邊国務大臣

国際障害者年を契機として、障害者に関する国民の理解が高まってまいりましたが、障害に関する法令上の用語のうち不適当なものを改めることは、障害者に対する国民の理解を一層深め、障害者に関する対策を推進する上で大きな意義を有するものと考えております。このため、政府においてはさきの第94回国会において、法律上の「つんぼ」「おし」及び「盲」という三つの用語を改めるため、関係法律の改正案を提案し、国会の御賛同を得て可決成立を見たところでありますが、今回、これに加えて「不具」「廃疾」等の用語を改めることとし、本法律案を提案いたしました次第であります。(略)第一は、恩給法等において用いられている「不具廃疾」という用語を「障害」「重度障害」「心身障害」「重度心身障害」等と改めるものであります。

第二は、船員保険法等において用いられている「廃疾」という用語を「障害」「傷病」等と改めるものであります。

第三は、児童福祉法、公職選挙法等において用いられている「不具奇形の児童」「不具」等の用語を「身体に障害又は形態上の異常がある児童」「身体の障害」等と改めるものであります。

第四は、火薬類取締法及び放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律において用いられている「白痴者」という用語を、「それぞれ精神薄弱者であって政令で定める程度の障害の状態にあるもの」及び「重度精神薄弱者」と改めるものであります。

第五は、その他所要の改正を行うものであります。

また、改正の対象となる法律は、恩給法等総計百六十二件であります。

なお、この法律は、昭和五十七年十月一日から施行することといたしております。

以上が障害に関する用語の法律改正の趣旨と概要である。これによって、各種法律において不適当な表現と見なされていた障害の表記がすべて改正されたのである。その法律の数は162件に及んでいる。具体的には、「不具廃疾」は18件の法律、「廃疾」は142件の法律、「白痴」は2件の法律となっている。またその法律を擁する関係省庁は、大蔵省(現財務省)が39件、自治省(現総務省)が36件、厚生省(現厚生労働省)が31件、運輸省(現国土交通省)が17件、文部省(現文部科学省)が13件となっている。改正された各法律での文言事例は次の通りである。

日本育英会法

第十六条ノ四第一項 「不具廃疾」を「心身障害」に改める。

簡易生命保険法

第六条第一項「廃疾保険金に係る」を「特例として保険金支払等を行う」に改める。

地方公務員法

第四十五条第一項「廃疾」を「障害の状態」に改める。

公職選挙法

第四十九条第一項「不具」を「若しくは身体の障害のため」に改める。

火薬取締法

第二十三条第二項「白痴者」を「精神薄弱者であって政令で定める程度の障害の状態にあるもの」に改める。

改正された表記を数例示したが、上記の「精神薄弱」の用語は1998年(平成10)に再度「知的障害」と改正され、現在に至っている。

また、第96回国会衆議院内閣委員会における国務大臣の冒頭陳述のなかで、法律上の「つんぼ」「おし」及び「盲」という三つの用語を改めたと議事録にあるが、これについても触れておきたい。改正された時期は1981年(昭和56)の第94回国会においてである。この年は国際連合が定めた国際障害者年のときである。従来、医学関連法のなかで用いられていた障害表記を改正したものである。その法律は、「医師法」「歯科医師法」「保健婦助産婦看護婦法」「歯科衛生士法」「毒物及び劇物取締法」「診療放射線技師及びエックス線技師法」「歯科技工士法」「臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律」「優生保護法」である。

これらの法律で用いられていた障害表記が「つんぼ」「おし」及び「盲」である。改正された法律上の新たな表記は、「つんぼ」が「耳が聞こえない者」とし、「おし」は「口がきけない者」、そして「盲」は「目が見えない者」となった。改正の趣旨に関しては、第96回の改正時と同様に「障害に関する不適当な用語を改めることは、障害者に対する国民の理解を一層深め、障害者に関する対策を推進する上で大きな意義を有する」としている。こうした政府の動きに対して、報道関係などでは法令改正に従い、「つんぼ」は耳が聞こえない人、もしくは耳の聞こえない人、耳の不自由な人、聴覚障害者、聴力に障害のある人、聾者、ろうの人などと多様な表記に変更している。いっぽう、「おし」は不適当用語とみなされ、用いられることがなくなった。「盲」は、目が見えない人、目の見えない人、視覚障害者、盲人などと言い換えがなされるようになった。

国際障害者年以降は、社会の人権意識も高まり、マスメディアなどでは偏見や差別的な発言、文章での表記については慎むべきとして、用語規制集などを作成している。

今回紹介した国会議事録で強く語られていることは、「不適当用語を改正することを通じて社会が障害者問題に目を向けること」「日常生活のなかで飛び交う不用意な差別語に対して、社会や学校で、また家庭においての不断の教育が不可欠」「障害に対する啓発の努力を怠れば、この社会には差別語が蔓延してしまう」「日常での差別語を蔓延させることのないよう、それぞれが声をあげて差別用語は正していくべき」という社会のあるべき姿についての熱き議論であった。

[引用・参考資料]

衆議院内閣委員会『第96回国会衆議院内閣委員会議事録』、1982年。

第1講：75「これが天理や」

おやさと研究所長
永尾 教昭 Noriaki Nagao

本稿では、「おやさま」という呼称についても考察するため、逸話篇中では「教祖」と漢字表記であるが、敢えて「おやさま」と表記する。さて、この逸話の中では大きく2点に注目したい。

1. 神のやしろであることを如実に示した

おやさまのひながたは、中山みき様が神のやしろ、言い換えればみき様の言動がすなわち親神そのものであると如何に人間に得心させるかという道でもあった。当時の信者たちは理屈では理解していても、人間の姿・形であることから、ともすればその教義に素直に沿いきれないこともあった。「おふでさき」には「いまゝてハしんぢつ神がゆてあれど うちからしてもうたがうはかり」（第13号 62）などと、そばにいる者でさえみき様の教を疑っているという歌が数多い。そして「しかときけをなじにんけんなるよふに をもっているのハこれハちがうで」（第8号 72）と、自らを普通の人間とは違うのだと繰り返し述べられる。

そうした中で、みき様が神であると如実に示す方法を様々に取る。その一つが力比べである。本逸話は、みき様83歳のときのことである。中川文吉の年齢は判然としないが、83歳の老女と素人相撲をやっていた男が腕の握り合いをして、男が音を上げるのであるから相当な力であったと思われる。

逸話篇中、みき様が信者と力比べをする話は68「先は永いで」75「これが天理や」80「あんた方二人で」など計9話ある。それ以外にも、教祖伝や逸話篇には数度に渡る断食、あるいは2人を同時に背負って歩いたといった事実が記されている。

例えば断食で最も長いのは75歳の時75日間、約2カ月半に及ぶ。この間、水、少量の味噌、生野菜のみで過ごしている。しかも断食中、約16km離れた松尾市兵衛宅に歩いて行き、さらに断食後、三斗樽を持ち上げている。三斗樽の重量は約60kgか。驚異的と言ってよい。

話を力比べに戻すと、この逸話では「わしと腕の握り比べをしましょう」と一人称で述べ、あとの方では「わしも…」とは言わず、「親も力を入れてやらにゃならん」と述べ、また他の同様の逸話では「神の方には…」などと述べている。

日本語の特徴として、話者が自分を主語として話す時、「私は」ではなく第三者のように話すことがある。例えば小学校で教師が「皆さんは、今年の夏休みはどう過ごしましたか。先生は…」などと表現することがある。この場合、誰か別の先生ではなく、自分のことである。

余談になるが、これは外国人にはわかりにくい。したがって「おふでさき」英語版では、例えば、「このたびハ神がをもちいあらはれて なにかいさいをといてきかする」（第1号3）は「At this time, I, God, reveal Myself and teach the truth of all things in detail.」となっている。つまり、「神である私が」と訳されている。そうしないと、続く文章で再び「神が」と出てきたら、英語の場合、3人称単数代名詞の「He」（彼が）となり、外国人には神と話者（おふでさきの場合のみき様）が別存在と受け取られる可能性があるからである。

話を戻すと、つまりみき様が多くの力比べにおいて「わしの方には…」と言わず、「神の方には…」と述べているのは、自らが神であることを闡明しているからである。

これは極めて大切な点である。イスラムにおいてムハンマド

は預言者であり、神ではない。仏教において、釈迦は悟りを開き涅槃の境地に至る。キリスト教におけるイエスの立場は、三位一体でイエスすなわち神であるが、その教義を確立させるために公会議を開き決めている。

みき様の場合、力比べの逸話で自らが神であることを物理的な形で示し、加えて自ら神であると述べ、この点で議論の余地はない。

2. 神から親へ

既に述べたように逸話篇の中で力比べは計9篇あるが、本逸話のみ、みき様は自らを親と称する。中川が彼女に会ったのは明治13年であるが、恐らくその前々年ころからみき様は自らをやしろとして顕現した神が親であると述べ、信者もみき様のことをそれまでの「神さま（神さん）」から「おやさま（おやさん）」と呼ぶようになったのではないかと推察される。

人物が特定されて、みき様をはっきりと「おやさま」と呼ぶ例の初出は逸話59「まつり」（明治11年正月）で、山中こいそがそうである。それ以前では情景描写や回顧談の中で「おやさま」の語が用いられているが、「おやさま」と呼ぶのは同7「真心の御供」に例があるだけで、他はすべて「神さん」である。しかし、この7話は人物が特定されていない。つまり誰かが後に述べたとも考えられる。ちなみに、59話でみき様が「をや様」を使っているが、これは親神のことである。

そして、59話以降、逸話篇の中でも信者が「おやさま」と呼ぶ例が増えてくる。「おふでさき」もほぼ同期で、明治12年に書かれた（明治11年は執筆なし）第14号29に「いまゝて八月日とゆうてといたれど もふけふからハなまいかゑるで」とはっきりと、神、月日と変遷し親と名乗ると述べている。（それ以前にも、「おふでさき」には「をや」の語が出てくるが、はっきりと名前を変えると宣言するのがこの時である）。

つまり逸話篇、「おふでさき」を照らし合わせる限り、恐らく明治11年頃から、みき様は自らを親であると意識的に明らかにし、信者もそれまでは「神さま」などと呼んでいたのを「おやさま」と呼ぶようになったのではないかと考えられる。こうしてみき様は、書き物（「おふでさき」）と実生活の中で、この神は親なる神であることを徐々に鮮明にしていったのではないかと推察される。

「おやさま」という語は特殊な言葉である。筆者は、いつ頃から信者がみき様を「おやさま」とお呼びするようになったのか判然としなかったが、こうして見る限り明治11年頃からはあると推察することができる。

結び

みき様は、力比べという物理的方法を用いて自らが神のやしろたることを如実に知らしめた。また、「おふでさき」で親神のことを神、月日、をや（親）と呼称を変えていったのに平仄を合わせて、信者はみき様をまずそのまま「神さま」と呼んだ。やがて明治7年に記した第6号で初めて「月日」の語を用い、赤衣を着て自らを「月日のやしろ」と信者に明示する。そして最後に「をや」と記し、自らも親と称し信者も「おやさま」と呼ぶようになっていったのであろう。

こうして当時の信者は、信仰の深化に応じて、親神の属性とともに中山みきという存在に対する理解も深めていったのではないかと推察される。

天理大学おやさと研究所 2020年度公開教学講座

信仰に生きる 『逸話篇』 に学ぶ (6)

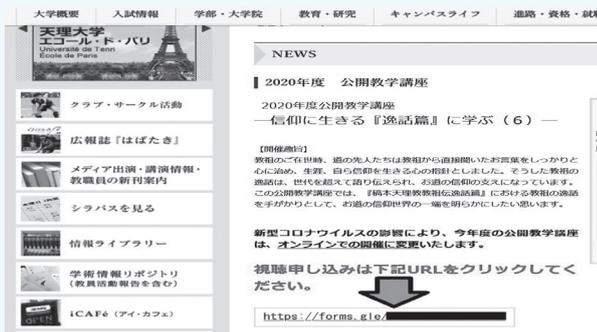
本年度の公開教学講座はオンラインでの開催となりました。
第3回目の配信は12月1日~同月末です。

オンラインでの視聴方法

① おやさと研究所のホームページへ

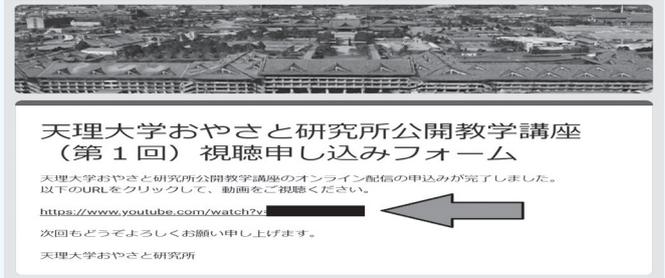


② 「視聴申し込みはこちら」をクリック



③ 申し込みフォームに記入

④ 送信後、動画のURLが表示されます



⑤ URLをクリックして、ご視聴ください



- | | |
|---------------------------------------|---|
| 第1回 (10月) :
永尾教昭所長
75「これが天理や」 | 第4回 (1月) :
澤井真研究員
93「八町四方」 |
| 第2回 (11月) :
佐藤孝則研究員
77「栗の節句」 | 第5回 (2月) :
八木三郎研究員
106「蔭膳」 |
| 第3回 (12月) :
岡田正彦研究員
88「危ないところを」 | 第6回 (3月) :
堀内みどり主任
103「間違いの
ないように」 |

グローバル天理
第21巻 第12号 (通巻252号)

2020年(令和2年)12月1日発行

© Oyasato Institute for the Study of Religion
Tenri University

発行者 永尾教昭
編集発行 天理大学 おやさと研究所

〒632-8510 奈良県天理市杣之内町1050

TEL 0743-63-9080

FAX 0743-63-7255

URL <https://www.tenri-u.ac.jp/oyaken/index.html>

E-mail oyaken@sta.tenri-u.ac.jp

印刷 天理時報社

Printed in Japan